

令和3年6月22日

加盟団体会長 殿

(一社) 渋谷区体育協会
理事長 野末 雅文

新型コロナウイルス感染症の対応について (6月22日)

平素より当協会事業に対しご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都の「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」の発令を受け、6月21日から7月11日までの期間における渋谷区の対応が別紙のとおりとなりました。これに伴い、当協会関連事業の実施について下記の方針を定めましたのでご連絡いたします。

また、再三のお願いで恐縮ですが、スポーツ事業を継続していくにあたっては主管団体の皆様の協力が不可欠となります。感染防止対策を今一度見直していただき、施設や事業の内容に合わせたきめ細やかな対応を事業に関わるスタッフで共有し、参加者の協力を得て確実に実施していただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 期間：6月21日～7月11日
2. 区スポーツ施設の運営状況について

〈屋外施設〉

通常通りの運営となります。

〈屋内施設〉

- ①「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」の要件を踏まえ、夜間（スポーツセンター：18時～21時、ひがし健康プラザ・代官山スポーツプラザ：19時～21時）のコマの使用は中止です。（会議室を含む）
- ② 個人で使用するプール・トレーニングジムについては、20時閉館で運営します。

3. 大会の開催について

上記1. 2に沿って、安全に大会を開催することが可能であると主管団体が判断した場合、感染防止対策を十分に講じたうえで開催してください。

4. 大会以外の事業（下記）の実施について

上記1. 2に沿って、各競技種目の特性及び各事業の内容を勘案し、主管団体が感染防止対策を講じたうえで実施可能と判断した場合、実施してください。

(1) 体育協会主催・共催事業

- ① ジュニアスポーツ育成事業（少年野球・サッカー・柔道・空手道・バドミントン・バスケットボール・バレーボール・卓球・陸上・馬術・ボウリング）

→ 裏へつづく

- ②シニアスポーツ振興事業
- ③地域スポーツ普及・振興事業
当日参加型スポーツ・オープンクラブ・初心者教室

(2)加盟団体主管事業

- ①ダンススポーツ講習会（代官山・西原）
- ②弓道中級者以上講習会
- ③アーチェリー講習会
- ④居合道講習会
- ⑤西原・代官山水泳教室

※大会・事業に関わらず、新型コロナウイルス感染拡大防止のため年間計画等で施設を予約している事業を中止する場合は施設の返却が必要となります。必ず事務局までご連絡ください。

問い合わせ先：(一社) 渋谷区体育協会事務局 和田・佐藤

TEL：03-3468-8721 / E-mail：jimu@shibutai.com